

1 遠距離通学費補助金とは

生徒の通学に必要な経費の負担軽減のため、15,000円／月を超える定期券代を負担している方に対して、代金の一部を補助する制度です。

補助金ですので、**返済の必要はありません。**

補 助 対 象 者	生徒一人当たり 15,000円／月を超える通学定期券代を負担している方のうち以下のどれか1つにも当てはまる方
	<input checked="" type="checkbox"/> 生活保護を受けている <small>(ただし、生業扶助のうち高等学校等就学費が給付されない方に限る)</small> <input checked="" type="checkbox"/> 里親・保護受託者に委託されているか、児童養護施設に入所している <input checked="" type="checkbox"/> 同一世帯の弟妹が市町から就学援助を受けている <input checked="" type="checkbox"/> 保護者等の市町民税が0円か、市町民税均等割のみ納付している (税額の確認方法は次のページをご覧ください)

2 補助額

(1か月分の定期券代 - 15,000円) × 最大11月 × 0.5以内

例：1か月分の定期券代

バス 9,000円	電車 14,000円	計：23,000円
15,000円	8,000円	23,000 - 15,000円
補助額 →	8,000円	×通学月数×0.5以内

3 提出書類

※ 通学月数は、1・2年生は11月、3年生は10月です

次の①～④の書類（④は申請理由ごとに異なります）

提出する方	提出する書類
申請者全員	① 交付申請書（様式1） ② 通学計画書（様式2） ③ 通学定期券のコピー <small>（4月1日または4月最初の登校日か入学式の日には有効なもの）</small>
④ 右の うち どれ か 1 つ	生活保護を受給中 生活保護受給者証明書 里親・保護受託者・児童養護施設のもとにいる 児童相談所が発行する、措置を受けていることを証明する書類 または 施設長の入所証明書 就学援助を受けている弟妹がいる 市町教育委員会の発行する就学援助受給証明書 または 決定通知書 市町民税が0円か均等割額のみ 市町が発行する令和 5 年度の課税証明書 または 納税通知書(コピー可) ※ 保護者が2名の場合は2名分・1名の場合は1名分

4 提出期限・提出先

令和5年6月30日（金） 事務室まで（※ 担任ではありません）

5 その他

御不明な点につきましては、事務室（電話番号 053-592-1625）へお問い合わせください。

【参考】 県民税及び市町民税所得割の額の確認方法

勤務形態等	確認書類	入手方法
会社員・パート等	特別徴収税額の決定通知書	勤務先からの配布
自営業	市町民税及び県民税の納税通知書	市役所からの送付
勤務形態・勤務の有無 問わず誰でもOK	課税証明書（又は非課税証明書）	市役所・町役場で取得（有料）

○ 特別徴収税額決定通知書での確認例

令和 年度		給与所得等に係る市民税・県民税 特別徴収税額の決定・変更通知書（納税義務者用）	
所得	給与収入	主たる給与以外の合算所得区分	総所得①
	給与所得		山林所得
	その他の所得計		分離短期譲渡 ① 分離長期譲渡 株式等の譲渡 上場株式等の配当 先物取引
所得控除	雑損	障害・寡・勤	控除
	医療費	配偶者	扶養親族該当区分本人該当区分 特同老！そ同特他未特他寡特寡勤
	社会保険料	配偶者特別	控除
	小規模企業共済	扶養	控除
	生命保険料	基礎	控除
地震保険料	所得控除合計②		

「①」か「②」の額が0円、または均等割額にのみ金額がある場合に対象となります。

○ 課税証明書での確認例

市民税・県民税 課税証明書

相当年度	令和 年度（令和 年分）	課税総所得金額	
所得の内訳	給与所得	収入金額	上記以外の課税所得金額
		所得金額	
	年金所得	収入金額	市民税 所得割額 均等割額
		所得金額	
	雑損控除額		県民税 所得割額 均等割額
	医療費控除額		
	社会保険料控除額		年 税 額
	小規模企業共済等控除額		
	生命保険料控除額		税額控除前所得割額
	地震保険料控除額		
配偶者控除額		調整控除額	
配偶者特別控除額			
扶養控除額		所得割調整額	
扶養障害者控除額			
本人該当控除額		配当割・株譲割額 控除額	
基礎控除額			
合計所得金額	所得控除額合計	住宅控除額 （移譲前）	
		寄附金控除額 （移譲前）	
		所得割額（移譲前）	